

1. 業務環境

(1) 愛知県の景気動向

本県の景気は、生産・輸出が減少基調にある等、拡大の動きに一服感がみられるようになってきています。

先行きについては、新型コロナウイルス感染症の世界的な広がり、原油安など不透明感が増しており、為替など金融市場の動向も含め、今後の景気情勢を注視していく必要があります。

(2) 中小企業を取り巻く環境

県内の中小企業・小規模事業者（以下「地域の事業者」といいます。）の景況をみますと、足踏みが続いており、人手不足の深刻化や人件費の上昇が経営に与える影響を注視していく必要があります。

加えて、新型コロナウイルス感染症は、幅広い業界に悪影響を及ぼしつつあるため、地域の事業者の実情をきめ細かに把握し、適切かつ迅速に資金繰り支援に取り組んでいく必要があります。

また、経営者の高齢化や後継者不足などにより、事業承継が進まない企業に対してきめ細かな対応をしていく必要があります。

2. 業務運営方針

本協会は、本業を通じて、持続可能な社会を実現するための開発目標（SDGs）達成に向けた取組を推進し、本年度を「SDGs経営元年」と位置付け、地域経済の発展とともに社会に貢献していくことで、地域から必要とされ続ける信用保証協会を目指します。

これを実現するため、地域の事業者の事業性を評価し、ライフステージの様々な局面で必要とする支援を金融と経営の両面から適時適切に行い、地域の事業者が抱えるひとつひとつの課題に対しきめ細かく対応します。

また、金融機関や中小企業支援機関と一層連携することでハブ機能を強化し、協働することで、地域の事業者の経営改善・生産性向上や円滑な事業承継を促進していきます。

そのため、次の課題に重点的に取り組みます。

【保証部門】

(1) 金融機関との連携深化

金融と経営の両面からライフステージに応じた適時適切な支援を行うため、地域の事業者に対する金融機関の支援方針に着眼し、金融機関との適切なリスク分担に関する認識の共有を深化させるとともに、金融機関との建設的な対話をさらに進展させるなど連携強化を図ります。

また、対話の結果に基づき、新たな保証制度の創設や既存保証制度の見直しについて検討します。

(2) 適正保証の推進

地域の事業者が抱えるひとつひとつの課題にきめ細かく対応するため、創業期や小規模事業者等の構造的に変化の影響を受けやすい事業者向けの保証制度から、成長期等のライフステージに応じた保証制度まで、バリエーションに

令和2年度経営計画

富んだメニュー構成を実現するとともに、資金ニーズを的確に把握し、ニーズに応じた保証制度の利用を推進します。また、これを実現していくため、関係者の声を商品開発に活かすとともに、政策保証としての地方公共団体融資制度保証の利便性向上に努めます。

経営者保証ガイドラインについては、その趣旨に則り、金融機関と連携・協力しつつ、適切に対応します。

(3) 小規模事業者に対する金融支援の充実

信用保証を通じた金融サービスへのアクセスを改善し、小規模事業者の経営の安定や成長を促します。特に、地域に根差す商工会議所・商工会等の中小企業支援機関と連携し、保証制度等の周知を図るとともに、緊密に情報交換を行い、協働して経営課題の解決に努めます。

(4) 地域の事業者との能動的コミュニケーションの促進

地域の事業者の満足度向上を念頭に置き、企業訪問活動、相談業務、アンケート調査等を通じて密接な関係を築き、ニーズに応じた実効性のある金融支援や経営支援に努めます。

令和2年度経営計画

【期中管理部門】

(1) 条件変更先の現況把握と適切な金融支援や経営支援

条件変更先に対しては、能動的な訪問活動を念頭に置き、実情に応じたきめ細かな対応をします。また、事業承継時等においては、経営者保証ガイドラインの特則の趣旨を踏まえ、適切に対応します。

(2) 正常化支援・再生支援の強化

経営改善の可能性が高い返済緩和先については、金融機関と連携し、借換保証による正常化支援に積極的に取り組みます。また、金融調整を要する先については、経営サポート会議の開催等を通じて、金融機関と支援方針の共有を図るとともに、経営改善の取組を後押しします。

再生局面においては、事業継続性を判断し、愛知県中小企業再生支援協議会等と協力することで、事業再生に向けた取組を支援します。

【経営支援部門】

(1) 積極的な経営支援と実効性向上のための方策の検討

経営改善に対して意欲がある地域の事業者に対し、「ローカルベンチマーク策定支援チーム アイビー」による事業の「見える化」の支援、専門家派遣による企業診断及び経営改善計画の策定支援等を行います。

また、生産性の向上、事業承継等様々な経営課題を抱える地域の事業者に対し、伴走的なきめ細かな支援をします。加えて、経営支援の実効性を高めるため、経営支援に関する様々なデータを蓄積し、検証を始めます。

(2) 創業支援・小規模事業者支援の充実

創業期の各ステージ（創業前・創業時・創業後）で必要とする支援の充実を図るため、創業希望者に対する創業支援セミナー等を開催するとともに、中小企業支援機関等が実施する創業スクール等へも積極的に協力します。また、保証を利用した創業者に対しては、フォローアップ等の伴走支援を行うことで、創業後の経営安定に寄与します。さらに、女性創業者に対しては、女性職員で構成する「女性創業者支援チーム アイリス」による、同性ならではの視点を活用したきめ細かな支援に取り組みます。

また、小規模事業者の支援の充実を図るため、金融機関や関係機関等と協働しながら、適時適切な金融支援・経営支援に取り組みます。

(3) 円滑な事業承継の促進

後継者不在に問題を抱えている地域の事業者に対し、円滑な事業承継を促進するため、中小企業支援機関と連携した事業承継セミナーの開催、事業承継に関するアンケートの実施、企業訪問等に取り組みます。あわせて、専門家派遣や事業承継支援を担う中小企業支援機関への引継ぎを行うことで、具体的な取組をサポートしていきます。

特に、経営者保証が事業承継の妨げとなっている場合は、事業承継特別保証を提案するなどして、円滑な事業承継支援を後押しします。

また、取組を進めるにあたっては、ワンストップ相談窓口となる「事業承継サポートデスク」がハブ機能を発揮し、事業承継支援に関わる関係機関がそれぞれの特長を活かした効果的な連携を図る「事業承継トータルサポート あいちモデル」を発信していきます。

令和2年度経営計画

3. 保証承諾等の見通し

令和2年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、次のとおりです。

項目	金額	前年度計画比
保証承諾	4,200億円	108.8%
保証債務残高	1兆600億円	102.3%
代位弁済	150億円	100.0%
回収	36億円	94.7%